

「ゼロカーボンシティは白鷹町の環境と経済の循環づくり」

白鷹町ゼロカーボンシティ基調講演

白鷹町「ゼロカーボンシティ」宣言に引き続き、「ゼロカーボンシティは白鷹町の環境と経済の循環づくり」～ゼロカーボンシティは子どもたちへの約束～と題し、東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科教授の三浦秀一氏の基調講演が行われました。年間の白鷹町のエネルギー支出は、電気代16億円、石油代18億円、合計34億円ほどで、そのほとんどの33億円が町外、海外に支払われているとの指摘がありました。また、夏暑く冬寒い気候条件の中で、住宅の断熱対策に取組むことにより、ヒートショックの防止や燃料費の節約が図られることなどの説明がありました。再生可能エネルギー（※）への取組みや断熱住宅などの省エネ対策を進めることにより、エネルギーの地産地消が図られ町内の経済活動が活発になるとともに、私たちが健康で快適に生活することにもつながります。その様な未来を実現するためには、住民の皆さん、事業者の皆さん、町が同じ方向を向いてゼロカーボンシティの実現に取組んでいくことが大切であると言えます。

（※）太陽光や風力、バイオマス、水力といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。



基調講演を行う三浦氏



▶宣言を掲げる齋藤瑠叡さん（右）、榎谷楓さん（左）、佐藤町長（中央）

白鷹町ゼロカーボンを達成するための取組み

白鷹町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定し、二酸化炭素排出量の削減目標達成に向け、町民や事業者、町が一体となって取組んでいきます。

【主な取組み】

（1）省エネルギーの推進

ごみの減量化や分別、4R（※1）の推進を継続するとともに、ハイブリッド等やエコドライブの導入・普及に努めます。また、クールチョイス（※2）の取組みや脱炭素型ライフスタイルなどの普及に取組んでいきます。

（2）再生可能エネルギーの利用推進

太陽光発電や木質バイオマスの利用促進を図るとともに、再生可能エネルギーの地産地消を目指します。

（3）森林吸収対策の推進

県内一の人工林地帯（約5,300ha）を持つ本町の特徴を活かし、森林整備への支援や再造林整備を行い、緑の循環システムを推進します。

（4）地球温暖化防止に関する啓発の推進

町民や事業者、町が一体となって取組んでいくため、地球温暖化対策活動の推進や環境学習等の充実を図るとともに、広く情報提供に努めます。

（※1）4R：Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の頭文字の4つのRから4Rと呼んでいます。

- ① Refuse（リフューズ）断る
- ③ Reuse（リユース）再使用する

- ② Reduce（リデュース）少なくする
- ④ Recycle（リサイクル）再生利用する

（※2）クールチョイス：CO2などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をしていこうという取組みです。

ゼロカーボンシティ宣言

11月3日、白鷹町は「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。近年、地球温暖化の影響と考えられる豪雨や猛暑が頻発しており、本町でも平成25年、平成26年、令和2年7月の豪雨災害で甚大な被害を受けるなど、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。

白鷹町では、「ゼロカーボンシティ」宣言を行うとともに、SDGsの視点を持ち、持続可能なまちづくりを目指すとともに、この緑豊かな自然環境を次の世代へ引き継いでいくために地球温暖化防止対策に取り組んでまいります。

白鷹町ゼロカーボンシティ宣言

白鷹町は、西に朝日連峰、東に白鷹丘陵を仰ぐ盆地を形成し、中央を最上川が流れ、その周りに水田地帯が広がる自然豊かな町です。

近年、豪雨や猛暑など地球規模での温暖化が原因と思われる災害が多発しており、町民生活に深刻な影響を及ぼしています。

これらを背景として、白鷹町は町民や事業者と一体となって、SDGsの視点を持った持続可能なまちづくりと、豊かな自然を次の世代に引き継いでいくために、脱炭素型ライフスタイルなどの普及や再生可能エネルギーの地産地消、緑の循環システムの推進など、地球温暖化防止への取組みや二酸化炭素の吸収源である森林の整備等を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していくことを宣言します。

令和3年11月3日



白鷹町長 佐藤 誠七

ゼロカーボンシティとは

ゼロカーボンシティとは、2050年までに、CO₂(二酸化炭素)排出量を実質ゼロにすることを目指すことを公表した自治体のことです。

地球温暖化に関する動きとして、2015年の国連気候変動枠組み条約国会議で「産業革命以前に比べて平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が合意され、その後、2018年のIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)では、「その目標を達成するには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする必要がある」と示されています。これを受け政府は、昨年10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、本年5月には地球温暖化対策推進法が改正され、「2050年までの脱炭素社会の実現」が基本理念として法律に定められました。